

# 田野畑村公共施設等総合管理計画概要版（2022年度改訂）

## 計画の概要

### ➤ 目的・位置づけ

公共施設等の老朽化に伴う安全対策や、将来にわたる維持更新費用の負担が大きな課題となっており、さらに人口減少等による公共施設等の利用需要の変化も予想されています。

この現状を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を図ることを目的としています。

本計画は、村政運営の指針となる「田野畑村総合計画」を上位計画と捉え、施設面の取り組みに関しての基本方針を示すものです。

### ➤ 計画期間

今後の40年間を見据えた計画として、全体を4期に分け、その第1期を2021年度から2030年度までの10年間とします。

### ➤ 対象施設

- ・建築物系施設：村が保有する建物
- ・インフラ系施設：村が保有する道路、橋りょう、上下水道など

### ➤ 目標

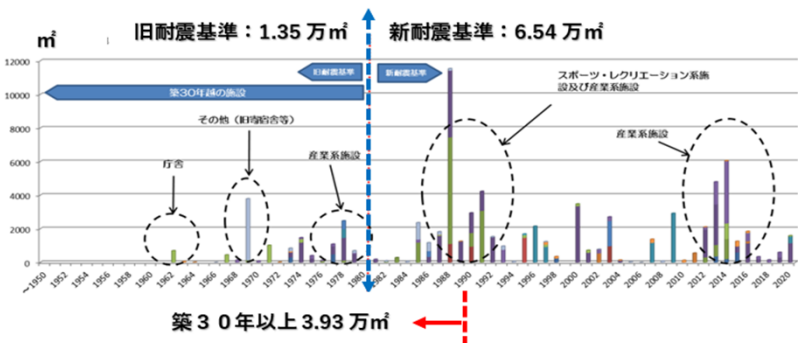
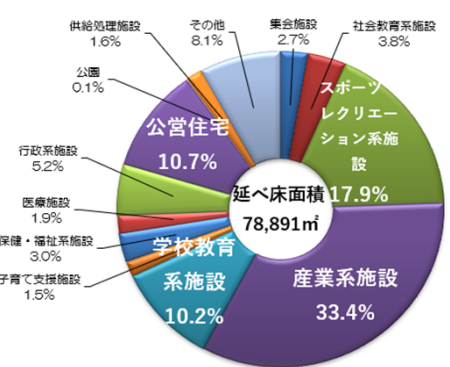
公共施設等の総量に対して、**削減目標を40年間で16%（10年間で4%）**とします。

## 公共施設等の現況と将来の見通し

### ➤ 公共施設等の保有・老朽化の状況

#### ○建築物系施設（2020年度時点）

- ・建築物系施設の保有状況は、391施設で延べ床面積は7.89万㎡となっています。
- ・産業系施設が33.4%で最も高く、スポーツ・レクリエーション系施設17.9%、公営住宅10.7%、学校教育系施設10.2%と続いています。
- ・築年数30年以上が3.93万㎡と、全体の49.7%を占めています。
- ・新耐震基準以前に建てられた施設が1.35万㎡あり、全体の約17%を占めています。



#### ○インフラ系施設（2020年度時点）

- ・建築物系施設の保有状況は、道路（村道・林道・農道）約22.2km、橋りょう77本、簡易水道約7.6km、下水道・集落排水約1.8km、漁港施設約0.9kmとなっています。

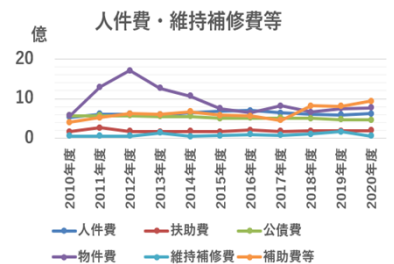
### ➤ 人口推移と見通し

- 本村の人口は減少傾向にあり、2020年で3,059人となっています。
- 2040年にはさらに3割ほどが減少し、2,086人になると推計されています。



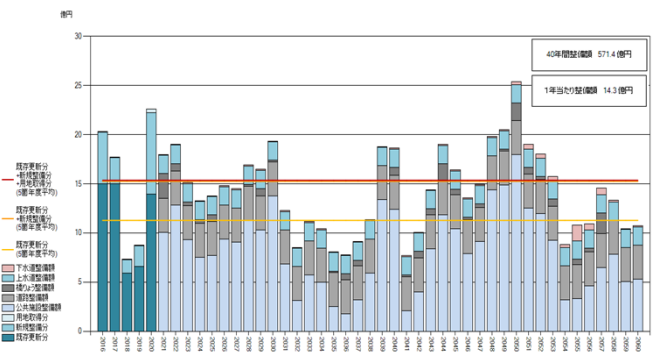
### ➤ 財政状況と見通し

- 2020年度の歳入は約87億円、歳出は約79億円となっており、震災以降減少傾向にあります。今後は社会保障費や維持更新費が高まっていくと予想されます。
- 直近10年の主な歳出平均は、人件費6.8億円、扶助費2.1億円、物件費10.3億円、維持補修費0.9億円、補助費等7.0億円、投資的経費40.3億円で、投資的経費は震災からの復興に伴い、減少傾向にあります。



➤ 維持更新費用の見込み

- 今後40年間に本村が保有する公共施設等を現状の施設量のまま保有し続けた場合の維持更新費用を試算したところ、40年間で571.4億円、1年当たり14.3億円にのぼることが分かりました。
- 維持更新費用に投資可能な財源は、今後40年間で466億円と試算され、105.4億円の財源不足が見込まれます。



➤ 課題

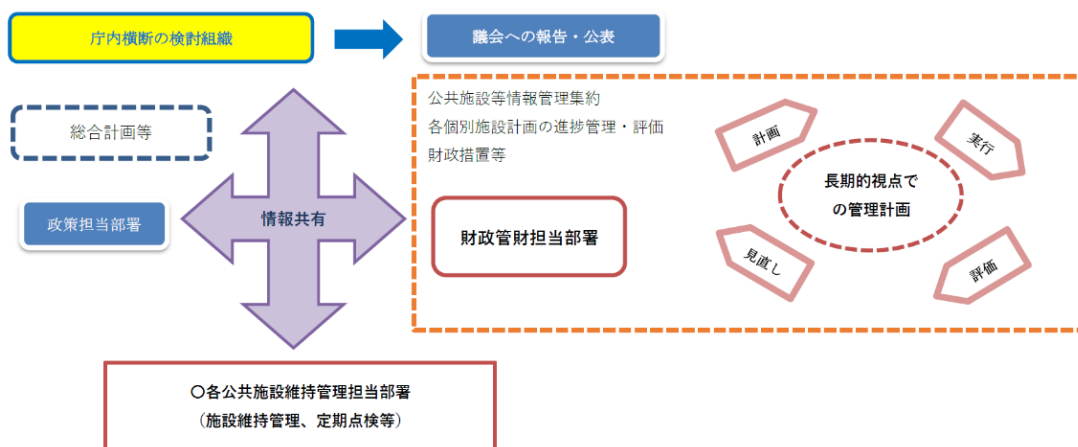
- ・老朽化施設における更新時期の集中が予測されます。
- ・社会の変化に適合した総量の適正化が必要です。
- ・更新、統廃合、長寿命化などにより、施設機能の最適化が必要です。
- ・事後保全的な補修・修繕の見直しが必要です。
- ・計画的な管理により維持更新費用の削減が必要です。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

- 増やさない（公共施設等は原則として増やさない）
  - ・村の人口規模や財政規模に見合った持続可能な施設管理を行います。
- 長く使う（既存の公共施設等をできるだけ長く使う）
  - ・各施設の長寿命化計画に準じ、更新に伴う財政負担の軽減や平準化を図ります。

➤ 取組体制および情報管理・共有方策

- 関連部署を含め検討する場を設けて、その妥当性と発展性を協議し、本計画に生かします。
- PDCAサイクルを繰り返しながら、適切な議会への報告、公表へと繋げていきます。



➤ 公共施設等の管理に関する基本方針

- 建築物系施設に関する基本方針
  - ・補修・修繕は、予防保全型で計画的に維持更新を行います。
  - ・本計画に準じて、更新・統廃合・長寿命化等を実施します。
  - ・有形固定資産減価償却率等を参考に優先度より実施します。
  - ・維持更新費用を含めたトータルコストの縮減に努めます。
  - ・施設カルテ、地理情報等を活用して、継続的に情報を蓄積し、適切な保全に役立てます。
- インフラ系施設に関する基本方針
  - ・補修・修繕は、予防保全型で計画的に維持更新を行います。
  - ・各種長寿命化計画に基づき、コスト削減を目指します。
  - ・施設の日常点検等の結果から、優先度をつけて実施します。
  - ・更新時期等を調整することで財政負担の平準化を図ります。
  - ・国の基準や各所官省庁からの技術的助言等を参考にします。
  - ・施設台帳、地理情報等を活用して適切な保全に役立てます。

フォローアップの実施方針

- この計画は今後の40年間を見通す形で、全体を4期に分け、その第1期として今後の10年で見直しを図ります。
- 計画の進捗状況等については適時更新し、見直しの際は具体的な点検内容を再度精査して、再評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。